

2005年4月12日

日本ALS協会
日立電子サービス株式会社
株式会社 日立ケーイーシステムズ
株式会社 日立製作所

ALS患者向け意志伝達装置「伝の心」 貸出機の設置を迅速化 - 日立グループ3社がボランティアで支援 -

日本ALS協会(会長:橋本操)では、日常生活用具の給付条件を満たさないALSTM(Amyotrophic Lateral Sclerosis:筋萎縮性側索硬化症)患者に重度障害者用意志伝達装置(以下、意志伝達装置)を貸し出しています。このたび、貸出用装置の設置支援をしている株式会社日立製作所(執行役社長:庄山悦彦) 株式会社日立ケーイーシステムズ(取締役社長:泉千賀彦)に新たに日立電子サービス株式会社(取締役社長:百瀬次生)が参加したことにより、意志伝達装置「伝の心(でんのしん)」の設置にかかる期間を大幅に短縮しました。

日常生活用具給付制度では、重度身体障害者用の意志伝達装置を給付する条件として、次のように定めています。

- 1) 学齢児以上で身体障害者手帳の交付を受けた者
- 2) 両上下肢機能の全廃および言語機能を喪失した者
- 3) コミュニケーション手段として必要と認められる者

これらの条件すべてを満たさないと意志伝達装置は給付されません。例えば、手足が全く動かなくなっても、言葉が話せる間は上記の条件2)を満たさないので給付されません。症状が進み人工呼吸器を取り付けて話せなくなり、身体障害者手帳に言語障害3級と明記されたときに初めて給付条件を満たすのです。「給付が遅すぎる。これでは意志伝達装置の操作について質問したくても声が出ない」と患者から早期給付を望む声が広がっています。

ALS協会では厚生労働省に早期給付を働きかける一方で、給付条件を満たす前の患者に「伝の心」を貸し出しています。貸出用の機器は、日立製作所と日立ケーイーシステムズから「伝の心」出荷1000台を記念して2001年10月に寄付されたものです。日本ALS協会では、この10台を給付前の患者に貸出しを始めましたが、希望者が多かったことから、2002年6月には2社からさらに追加寄付のあった10台と合わせて合計20台を貸出用として運営しています。

この貸出機は、患者からの申込みがあると日本ALS協会療養支援部で審査します。貸出が認可されると、ALS協会は日立製作所に連絡を、日立製作所は日立ケーイーシステムズと分担して、ボランティアで貸出し希望者の自宅や病院等に出かけて貸出用装置の設置をしていました。遠隔地の場合、東京から出向くためにすぐには設置できないこともあります。最も悲しいケースとして、認可から設置までの期間が2週間程度あいて、設置に伺った翌日に患者が亡くなったことがありました。

そこで、設置期間を短くするために、2004年11月から、全国のATMをはじめとする情報システム全般の保守をする日立電子サービスが「伝の心」の設置にボランティア参加を始めました。日立電子サービスの参加により、認可されてから3日以内の設置が、全国どこでも可能になりました(ただし、離島は除く)。

また、「伝の心」操作説明を設置時に1時間聞いても、患者は説明された操作全部を覚えきれず、後から介護者がマニュアルを見て説明したり、日立製作所に問合せをするケースがありました。この問題を解決するために、日立電子サービスで作成したビデオテープ『「伝の心」設置編・操作編』を装置と一緒に貸出すことにしました。設置時に長い説明をしなくても、使う人のペースで「伝の心」の操作を勉強しながら使えるようになり、患者に喜ばれています。

日本ALS協会の意志伝達装置貸出に日立グループ3社がボランティアで協力することにより、給付前の患者が意志伝達装置を迅速に使えるようになりました。日本ALS協会では、今回の企業支援の輪をケーススタディとして、これからも企業との連携を広げていく考えです。

*1) ALS (Amyotrophic Lateral Sclerosis) とは...

ALS は、脊髄の運動神経が侵され、全身の筋肉の萎縮が起こる進行性の神経筋難病です。初期症状としては、足がもつれる、口がうまくきけないなどの症状が起こり、症状が進むと、歩けなくなったり、筆談や発語、さらには呼吸ができなくなります。しかし、脳機能は衰えないため、相手の言うことは分かっても答えることができない、自分の考えを伝えられないなど、コミュニケーション上の問題が起こります。病気の原因も治療法も不明で、厚生労働省の「特定疾患」に指定され、全国で約 6,000 人の患者がいるといわれています。

貸出に関する問合せ先

日本ALS協会 本部事務局 [担当:荒川]

〒162-0837 東京都新宿区納戸町7-103

TEL: 03-3267-6942

以上

< 添付資料 >

日立製作所は、社員がALSに罹ったことから1992年11月にALS患者の方を主な対象とした意志伝達装置「伝の心」の研究開発を始めました。1997年12月には、日立ケーイーシステムズが「伝の心」を製品化して福祉機器販売会社に出荷を始めました。「伝の心」は、文章作成、身の回りの機器（赤外線リモコンで操作できる機器が対象）の操作、離れた人とのコミュニケーション（ポケベルやメールの利用）を基本機能としており、現在までに約2,500台を出荷しています。操作原理は、カーソルがディスプレイ上に表示された文字盤やメニュー等の上を自動的に動く（この動作をスキャンと呼ぶ）ように設定しており、メニューや文字盤の文字など希望の項目にカーソルが移動したときに、患者自身がスイッチを押して、その項目を選択するものです。

1999年10月には、「伝の心」を介して患者が自ら操作できる身の回りの機器の種類を増やし、本を読むための「ページめくり機」や家庭用テレビゲーム機の操作を行えるようにしました。また、2000年8月には電子メール送受信やホームページ閲覧を可能に、2002年4月にはワープロソフトなどの汎用アプリケーションの利用を可能にするなど、患者さんのQOLの向上を実現するさまざまな機能の拡張を図っています。

さらに2003年11月には、視覚障害のある筋ジストロフィー症の方からの要望がきっかけで、メニューや文章などの音声読上げガイド機能を強化しました。ALS患者の方に加え、脊髄損傷や脳血管障害など、より幅広い症状の方々にも利用して頂けるよう、今後も操作性の向上や機能の強化に取り組んでいきます。

製品仕様

製品名	標準構成	価格 ^{*2}	出荷時期
伝の心	・ノートパソコンまたはデスクトップパソコン （「伝の心」ソフトウェアをインストール済み、 搭載OS：WindowsXP、LAN機能標準装備） ・タッチセンサー等スイッチ接続のための 接続ケーブル ・プリンタ ・学習リモコン	500,000円 (非課税品)	1997年12月

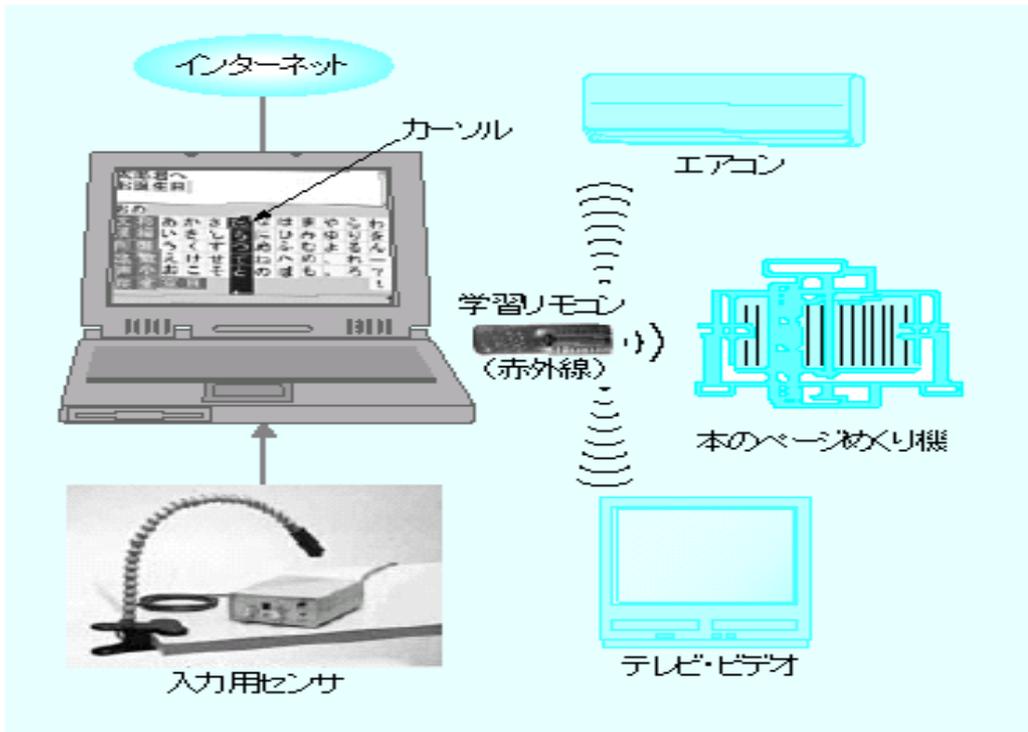
*2) 「伝の心」の標準構成と販売会社提供スイッチ1つを合わせての希望小売価格です。この他に設置費用が別途かかる場合があります。厚生労働省の日常生活用具給付制度の対象となる方（身障者手帳の肢体不自由1級（四肢麻痺）かつ言語障害3級）が購入される際、最大47万円の購入補助を受けることができます。なお、バージョンアップのソフトは販売会社にて無料で提供しますが、販売会社の実施するバージョンアップ作業は有料となります。

製品情報

「情報機器のアクセシビリティ」 - 「伝の心」

URL：<http://www.hitachi.co.jp/accessibility/>

製品の構成と使用例



以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
